

次の地籍調査について質問させていただきます。

新居浜市が現在実施している地籍調査は、合併前の別子山村が行っていた地籍調査事業を引き継いだもの以外は、平成のJR駅前区画整理事業が実質的なスタートとなって今に続いていると理解をしております。歴代の新居浜市長も地籍調査の重要性、公益性は十分に理解されていたと思いますが、JR駅前区画整理事業のような平成の半ばになって始まって、全体への計画が図られるようになったというのは遅くないかとの思いを以前の質問でも述べましたが、なぜここまでスタートが遅かったのかということをお聞きいたします。

現時点での新居浜市における地籍調査事業の実績、進捗状況、今後の予定について御教示ください。

また、地籍調査の完了予定はいつ頃とお考えなのでしょうか、お示しください。

資料2は、国土交通省のホームページに掲載されている愛媛県内の地籍調査の進捗状況を地図で示したものです。新居浜市の部分の拡大図を併せて掲載させていただいています。新居浜市の地図の中央部分に当たる角野地区が地籍調査完了地区と同じ色で表記されていますが、これはなぜでしょうか。

(資料を示す) これは、新居浜市のホームページに出てる地籍調査の現状図なんです。皆さんも新居浜市のホームページで国土調査課を選んでいただいて、2月3日更新の現在の新居浜市が示している地籍調査事業の進捗状況の地図を見ることができますが、この地図では角野地区は点線で囲われていますが、色はついてません。そのことを併せてお答えいただければと思います。

○建設部長（高橋宣行）（登壇）

地籍調査についてお答えいたします。

まず、現在の進捗状況についてでございます。

本市の地籍調査事業につきましては、平成9年度から旧別子山地区、平成18年度から旧新居浜地区に着手し、事業を進めております。令和6年度末時点におきましては、本市の調査対象面積232.65平方キロメートルに対しまして、成果が法務局に備え付けられていない旧角野町の実施分を除きますと、実施済み面積が40.05平方キロメートル、進捗率は17.2%であり、旧角野町の実施分を加えますと、実施済み面積が55.77平方キロメートル、進捗率は23.9%となっております。

次に、今後の計画についてでございます。

本市では現在、令和2年度から令和11年度までを期間とする第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、別子山地区及び川西地区のDIDDを中心に事業を推進しております。特に川西地区は、南海トラフ地震等による津波被害や近年の激甚化する豪雨に伴う浸水リスクが懸念される地域でございますことから、事前に地籍を明確にしておくことは、万一の災害発生時における迅速な復旧、復興を可能にするだけでなく、浸水対策等の公共事業を円滑に進めるために極めて重要な備えになると考えております。

令和12年度以降につきましては、こうした防災・減災上の緊急性に加え、市の施策や国の重点施策、さらに本市の財政状況を総合的に勘案

し、優先順位を見極めながら調査地区を選定してまいります。

次に、完了予定についてでございます。

令和6年度末時点における未調査面積は約177平方キロメートルであり、その内訳は、市街地及び農地の約50平方キロメートル、山林部の約127平方キロメートルとなっております。

これに対し、現在の年間の実施面積は、概算になりますが、市街地で約0.4平方キロメートル、山林部で約4平方キロメートルとなっておりますことから、全域の調査完了までには相当の期間を要するものと考えております。

次に、角野地区の地籍調査についてでございます。

国土交通省と市の地籍調査の状況マップの違いについてでございます。

旧角野町につきましては、昭和28年度から昭和31年度にかけて地籍調査が実施され、昭和31年に角野地区、昭和32年に立川地区の成果が愛媛県知事の認証を受けております。国土交通省が公表しております進捗率及び調査状況につきましては、地籍調査の成果が国土調査法に基づく国土交通大臣または都道府県知事の認証を受けた段階のものを基準としていることから、地籍調査が完了しているものとして取り扱っているものでございます。

それに対し、本市におきましては、登記所に備え付けられた段階のものを基準としており、旧角野町の成果が何らかの理由で登記所に送付されておらず、反映されていないことから、地籍調査が完了していないものと考えております。

また、市のホームページ内の地籍調査状況図においては、概況調査実施から登記所備付け済みまで調査地区ごとの状況を掲載しており、旧角野町の実施地区については、登記所未送付地区として掲載しているものでございます。

○議長（田窪秀道） 再質問はありますか。大條雅久議員。

○23番（大條雅久）（登壇） 御答弁ありがとうございます。

今回、なぜとお聞きしたのは、角野地区の地籍調査の成果が検証できない状態であるという点がまず一つあります。私自身が過去この事案を何度か取り上げてきました。角野地区地籍調査成果の不存在という点を問題視して聞いてきたつもりです。今部長の答弁にありましたとおり、これまでもやったはずなんだけど、法務局に届いていないということはお聞きしてきましたが、例えば国土交通省の地籍調査の全国の成果の表を見ますと、愛媛県は進捗率83%、もうトップグループなんですね、優等生なんですよ。でも、先ほど答弁でおっしゃったとおり、新居浜市全域の割合からいうと、角野が入ることによって6.7%増えるんですよ、17.2%が23.9%になる。私は行政の信頼ってどこから来るんだろうということを聞き取りでも申し上げた。間違いはどんな方でも起こすことはありますし、事務的な誤りとか、勘違いとかはやっぱりどんな身分であってもあるかと思うんですけど、私は行政は誠実であるっていうことが信頼につながると思うんですよ、簡単に言えばうそをつかないってことです。だから、国土交通省がうそをついてるのか、県がうそをついてるのか、新居浜市がうそをついてるの

か、このうその始まりは、新居浜市というよりも角野町からスタートしてるんです。ですから、これは正すべきだと思います。できてないんならできてないと、集計の数字を変えるのも一つでしょう。できてなかったところをすいませんと言って、早速しますというのでも幾つかの方法の中にはあると思います。

ただ、いずれにしても、現状っていうのはおかしい。国土交通省の認識と愛媛県の認識は多分一緒なんでしょう。でも、新居浜市は実はこうなんですって言わなきゃいけない。これから何十年もかかると思います、全部終わるまでに。例えば優先地域であるD I D地区、せめて人が住んでるところはやりましょうと、宅地はやりましょう、そういうことは国も認めてて、そのD I D地区を先にやって、その地区で何割、何%調査しているという統計数値も出てます。

ですから、ぜひ角野が田畑も森林も終わってから自前の費用でやんないといけないんですという状況は私も何とかしていただきたい。ですから、誰が悪かったかっていう犯人捜しをしても、もう何十年もたってますから、致し方ないと思うんですが、今の国、県の認識と市の実情が違ふというのは不誠実だと思います。この状況は脱していただきたいですが、じゃあどうするか。これはお互いにみんなで知恵を出して進めていかないかんことだと思いますが、やっぱり行政は誠実であるべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。